



2021年3月1日

各 位

会 社 名 フォスター電機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 C00 成 川 敦
(コード6794、東証1部)
問 合 せ 先 I R ・ 法 務 部 長 山 本 有 三
(TEL : 042-546-2305)

特別早期退職優遇措置の実施及び役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、特別早期退職優遇措置の実施について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

I. 特別早期退職優遇措置の実施について

1. 特別早期退職優遇措置を実施する理由

当社は、大きな事業環境の変化を見据えたビジネスポートフォリオの見直しを図るべく、主要顧客の「スマートフォン向けヘッドセットビジネス」からの撤退と同時に「車載ビジネス」への戦略転換を推進してきました。これに伴い本社でも組織変更、戦略分野への人材の再配置等構造改革を行ってきましたが、最終仕上げとして、この度特別早期退職優遇措置の実施を決定しました。

2. 特別早期退職優遇措置の概要

- (1) 対 象 者：製品設計部門を除く間接部門に在籍する、47歳以上の正社員及び無期契約社員
- (2) 募集人員：60名程度
- (3) 募集期間：2021年3月8日～3月31日
- (4) 退 職 日：2021年5月20日
- (5) 優遇措置：通常の退職金に特別退職金を加算して支給する。さらに、希望者に対しては再就職支援を行う。

3. 今後の見通し

本優遇措置の実施に伴い発生する特別退職金等の費用につきましては、2021年3月期決算において特別損失に計上する予定です。業績への影響につきましては、今後の応募状況等を精査の上、影響がある場合は確定次第お知らせします。

II. 役員報酬の減額について

1. 役員報酬減額の理由

当社では、最近の業績動向に鑑み 2020 年 4 月～2021 年 3 月までの期間、役員報酬を減額していますが、これを 2021 年 6 月まで延長し減額幅を拡大します。

2. 取締役及び執行役員の報酬減額の内容

対象者：取締役（社外取締役を除く）、上席執行役員及び執行役員

減額幅：2020 年 4 月～2021 年 3 月 5%～15%

2021 年 4 月～6 月 10%～30%

なお、当社では業績に連動した役員報酬を採用しているため、7 月以降の役員報酬は、2021 年 3 月期の業績結果に基づき決定されます。

以 上